

第7回佐賀さいこう！企画甲子園参加者募集要領

佐賀県は、県内外の高校生が佐賀の素晴らしさを新たに発見・再認識する機会として、「佐賀の素晴らしさを同世代の若者に伝える」をテーマとした企画コンテストを開催することとし、本要領のとおり参加者を募集します。

1 目的

企画コンテストに参加した高校生の「佐賀県を誇りに思う意識」や「佐賀県への愛着度」を高める契機とします。

また、企画コンテストで提案された企画の中で、実効性が高く優秀な企画については、県がその切り口を活かして企画を実現できないか検討を行います。

2 事業概要

(1) 企画体験会

- ・日程：令和5年8月6日（日）
- ・会場：佐賀県庁 地下1階 SAGACHIKA
- ・内容：企画甲子園概要説明、講座（企画立案のための基礎知識）、ワークショップなど。
- ・講師：桜井 祐 氏
- ・応募締切：令和5年7月30日（日）
- ・応募方法：ホームページ（<https://www.sagajikan.com/koshien/>）掲載のWEBフォーム、又は「名前、メールアドレス、電話番号、高校名、WEB参加希望の際はその旨を記載のうえ、メール(kikakukoshien@pref.saga.lg.jp)にて受け付けます。

※企画甲子園への応募の有無に関わらず企画体験会への参加は可能です。

※当日の会場参加が難しい方向けに録画配信を行います（要事前申込）。

※企画体験会参加の有無は、予選及び本選での選考に影響はありません。

※申込方法は、企画甲子園応募方法と異なりますので御注意ください。

(2) 予選

ア「一次予選」

- ・応募資格：「3 応募資格」参照
- ・審査方式：書類審査
- ・審査課題：「5 応募方法」参照
- ・募集締切：令和5年9月10日（日）
- ・選考チーム数：20チーム程度

イ「二次予選」

- ・参加資格：一次予選を通過したチームを対象とします
- ・審査方式：企画提案の発表
- ・審査課題：「5 応募方法」参照
- ・日程：令和5年10月22日（日）
- ・選考チーム数：8チーム

(3) 企画支援

「ワークショップ合宿」

- ・日程：令和5年11月11日（土）～12日（日）（1泊2日合宿形式）
- ・会場：波戸岬少年自然の家
- ・内容：チームの企画を磨き上げるため、全国で活躍するクリエイター等が講師となり、企画の立案・構成、プレゼンテーション等に関する基礎学習講座やワークショップ等を開催します。
- ・講師：桜井 祐 氏
秋満 直人 氏

(4) 本選

「企画コンテスト」

- ・日程：令和5年12月10日（日）
- ・会場：佐賀城本丸歴史館
- ・内容：知事や全国で活躍するクリエイター等を審査員とするコンテストを開催し、最優秀チームを決定します。コンテスト後、参加者で交流会を行います。
- ・審査員：佐賀県知事 山口^{よしのり}祥義
倉成 英俊 氏
古瀬 学 氏
下尾 苑佳 氏
- ・副賞：最優秀チームには副賞として、「仲間と経験を得よう 特別 修学旅行！」（令和6年2～3月予定）に招待します。（不測の事態により中止となる場合があります。中止になった場合は別途副賞をお渡しします。）

(5) 実施主体

- ア 主催 佐賀県
- イ 運営 特定非営利活動法人鳳雛塾（本事業の受託事業者）

3 応募資格

以下の3つの条件に該当すること。

- (1) 県内及び県外の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（3年生以下の学年）若しくは専修学校（高等課程であって3年生以下の学年）に在籍している生徒で結成する2名以上5名以下のチームであること。

※異なる学校の生徒同士で結成したチームも対象とします。

- (2) 「二次予選」、「ワークショップ合宿」及び「企画コンテスト」に参加できること。

※都合が悪い場合は相談可能です。

- (3) 本事業への参加について、保護者の同意を得ていること。

※応募の段階では、保護者から内諾を得るだけでよいが、本選に選考された場合は、チームの各生徒は「保護者同意書（様式3）」を提出してください。

4 参加費

「ワークショップ合宿」に参加するための自宅から集合・解散場所間の移動に係る経費、「企画体験会」及び「二次予選」、「企画コンテスト」に参加するための自宅から会場間の移動に係る経費については各自の負担とします。

※「ワークショップ合宿」の際の宿泊費及び食事代（個人での飲食を除く）、「企画コンテスト」の交流会に係る費用については、県が負担します。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 予選課題シート（様式2）

【予選課題】

(ア) 「あなたが一番熱く語りたい佐賀の素晴らしさは何ですか？」

内容：あなた自身が誇れる、また、多くの人に伝えたいそんな佐賀の素晴らしさを、あなたの熱い言葉で語ってください。なお、自然、文化、歴史、伝統、特産品など分野は問いません。

字数：400字～800字程度

※上記に加え、チームが得意とする表現方法（画像、音声、動画、絵、漫画等）で作成したものであって、提出可能なものであれば、補足する資料とし、それを踏まえて審査を行います。

(イ) 「その素晴らしさを活かして、あなたが「最高！」だと思える未来の佐賀県

を作るために何をしますか？」

内容：あなたが知事だとしたら・・・

佐賀を知ってほしい！関心を持ってほしい！多くの人に訪れてほしい！佐賀の素晴らしさを伝えたい！できることはたくさんあります。そこで、(ア) で語った佐賀の素晴らしさを活かしてどんなことをやってみたいか記載してください。

字数：400字程度

※(ア)、(イ)の両方について記載してください。

※保護者同意書(様式3)については、本選に選考された場合に提出してください。

(2) 提出先及び提出方法

応募者は、参加申込書(様式1)及び予選課題シート(様式2)を、佐賀県さが創生推進課へ郵送、持参又はメールにより提出してください。なお、提出書類等は返却しません。

[提出先] 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県地域交流部さが創生推進課

TEL：0952-25-7505

E-mail：kikakukoshien@pref.saga.lg.jp

(3) 提出期限

令和5年9月10日(日)必着

(持参の最終日受付は令和5年9月8日(金)17時まで)

(4) 参加申込等の受理

参加申込書の受理後、受理した旨を上記アドレスから応募チームの代表者に対し、電子メールにより数日以内に通知します。(郵送又は持参による提出を含みます。)

なお、電子メールでの通知ができない者については、電話連絡を行います。

6 予選選考

(1) 一次予選

書類審査のうえ二次予選参加者を決定し、応募チームの代表者に対し、電子メールにより結果及び二次予選にかかる詳細を通知します。なお、電子メールでの通知ができない者については、郵送により通知します。

※審査結果は10月6日(金)までに通知予定。

(2) 二次予選

一次予選を通過したチームの企画提案の発表を受け、本選参加者を決定し、二次予選

参加チームの代表者に対し、電子メールにより結果を通知します。

なお、電子メールでの通知ができないものについては、郵送により通知します。

※審査結果は10月26日（木）までに通知予定。

7 その他

- ・参加申込書及びそれに付随する書類等に記載された個人情報は、参加チームの選考のためにのみ使用し、本人たちの承諾なしに第三者へ提供することはありません。また、佐賀県さが創生推進課内では、必要最小限の職員がこれを取り扱うものとします。
- ・本事業の運営を、「特定非営利活動法人鳳雛塾」に委託しており、企画体験会、二次予選及び本選（ワークショップ合宿及び企画コンテスト）の連絡・調整等については、当該受託事業者より行うものとします。
- ・事業期間中に撮影した写真、映像等については、佐賀県が運営するWEBサイトや冊子などの広報に使用する場合があります。
- ・その他、応募に当たって不明な点がある場合は、佐賀県さが創生推進課へ問い合わせください。

[問合せ先] 佐賀県さが創生推進課（担当：宮崎、平田）

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

TEL：0952-25-7505

E-mail：kikakukoshien@pref.saga.lg.jp